

「私、一人で死ぬますか？——本人との生前契約に従って、葬儀や死後の事務を行う活動を始めて3年ほどたったころ、ある女性から1本の電話が入った。

「私には夫も子どももありません。身内や知人がまったくないわけではないのですが、死ぬときは、一人でひっそりと消えていきたいと思っています。お葬儀はできませんか。」

## 人生 締めくくろう

自らのつづき長期

松島 如規

③

と供養の問題は、共同葬を運営する『もやいの会』に入会し解決しましたが、まだ他にいくつか、どう考えても自分だけではできない

死後の後始末があるので、そちらでお願いできないか、一度お会いして相談したいのです。末期のうちに入院中だが、数日中にいったん退院するので自宅に来てもらえませんか、という趣旨だった。

●死亡診断書や死亡届を出してくれますか。

●火葬に立ち会い遺骨を納めに納めてくれますか。

●現在住んでいる賃貸住宅の片付けや返還手続きをしてくれますか。

●公共料金や税金の支払いの手続きも頼めますか。

●次の入院が最後になると思いますが、入院時の手続きや身元引受人になることもお願いできますか。

## ひとりで死ぬには

……などである。これらはすべて、当時の私たちが生前契約の活動を始めるにあたって準備したシステムで受託できる内容だった。彼女は「私の願いはすべてかなえられるのですね」と話し、ほっとした様子だったと言う。私たちが契約を結び、自分の意思とおりの書類を作成した彼女は、遺言公正証書も作成し、数カ月後、安心して死の旅程につかれた。

税金の支払いも含め、ここまで自分の死をしっかりと受け止めて考える人がすでにいることに、当時の私も

(NPO法人代表)



もやいの碑—東京都豊島区のすがも平和霊苑で小林努写す

老いじたく読本

毎週木曜日に掲載